

○学生支援の取り組み

学生が目標を達成できるように、①学校生活②就職③健康④学費⑤留年⑥進路変更などの分野で、支援体制を整えている。

①本校は、担任制を実施しており、生活支援は担任を中心に行っている。

また、学生の相談・支援機関として、滋慶トータルサポートセンター福岡を設置し、常駐のスクールカウンセラー（臨床心理士）各種カウンセリングも行っている。

②就職については、専門部署であるキャリアセンターを設置し、就職担当者が担任と連携して、様々な就職支援を行っている。もし、卒業式までに就職が決まっていなくても、全ての就職希望者が決まるまで、卒業後も就職支援を行っている。

③健康支援は慶生会クリニックが担当し、在学中の健康維持支援を行っている。診療科目は、内科と歯科で、治療費の自己負担はなく、薬代も返金される。

④学費については、相談窓口として事務局会計課を設置する他、奨学金、教育ローン、学費分割納入などについてのアドバイスをするファイナンシャルアドバイザー及び奨学金担当者を配置し、きめ細かく支援を行っている。

⑤理由の如何をとらず、留年等で規定の期間を超えて在籍する場合は、基本的には学費の納入は不要となる。但し、学籍管理料等及び実費は必要になる。

⑥進路変更を希望する学生に対しては、担任と共に進路変更委員が一人ひとりの状況に合わせて、きめ細かく支援を行っている。

<主な支援機関>

- ①滋慶トータルサポートセンター福岡
- ②慶生会クリニック
- ③慶生鍼灸院
- ④キャリアセンター
- ⑤滋慶学園専用寮
- ⑥学生食堂（滋慶レストラン）
- ⑦事務局会計課
- ⑧ファイナンシャルアドバイザー
- ⑨進路変更委員会

<主な支援制度>

- ①進路変更制度
- ②長期履修制度
- ③学費分割納入制度
- ④滋慶奨学金
- ⑤担任制度
- ⑥聴講生・研究生制度
- ⑦卒業後教育制度
- ⑧既修得単位認定制度

<その他>

- ①各種クラブ活動
- ②駐輪場（1,200台収容）

滋慶トータルサポートセンター福岡（JTSC福岡）

～学園生活を実りあるものにし、各業界への就職やデビューをより確かなものにするために～
JTSC福岡ではSSCとフリースペースをご提供します

スチューデントサービスセンター（SSC）

スチューデントサービスセンターは（SSC）は心理専門カウンセラーがあなたの悩みや問題を一緒に解決していく「相談サポートシステム」です。悩みの種類に制限はありません。相談内容は秘密厳守となっていますので安心してご利用ください。

◆カウンセリング

【相談内容の例】

- ・授業に対するの悩みや問題（授業についていけない、面白くない）
- ・学費の問題
- ・学校に対する要望
- ・人間関係（アルバイトや友人・講師・担任との関係など）
- ・将来の不安（就職に関する事）
- ・家庭の問題
- ・事件・事故に巻き込まれて困っている（いたずら電話・ストーカー・キャッチセールスなど）
- ・その他（不眠、イライラ、気持ちが落ち込むなど）

◆担当スタッフ

心理専門カウンセラー

◆カウンセリング日時（事前予約制）

月曜日～金曜日 10：00～18：00（祝・祭日はお休みです）

◆相談予約方法（受付時間 月～金 10：00～17：00 *祝・祭日はお休みです）

- ①窓口 所在地：福岡市博多区石城町1-1 NDSビル3階
- ②直通電話 092-409-0135（時間外は転送電話にて対応、後日返信）
- ③E-mail jtsc-f@keiseikai-jp.com（24時間受付、後日返信）
- ④Web <http://www.jtsc-ssc.com>（ " " ）

※全学生に配布されるSSCアクセスカード参照

フリースペース

校舎を離れて「1人でリラックスできる居場所」「リフレッシュ空間」です。
利用は、月曜日～金曜日・10：00～17：00 予約は不要です。（PC利用可）

慶生会クリニック福岡（歯科・内科）

（1）役割

学校提携医院である「慶生会クリニック」が、皆様に「健康人」であっていただくために最新の医療設備・技術で、健康をサポートします。

（2）所在地・連絡先

福岡市博多区石城町1-1 NDSビル

〔歯科〕TEL：092-263-8148 〔内科〕TEL：092-263-8180

（3）診療曜日・受付時間・診療科目・持参物

診療曜日 — 月曜日～金曜日（①土日祝は休診 ②曜日、時間は都合で変更の可能性もある。）

受付時間 — 【歯科】 10:00～13:00/14:30～19:00※予約制

受付…12:30まで/18:30まで

【内科】 9:00～13:00/14:00～18:00

受付…12:30まで/17:30まで

診療科目 — 【歯科】 一般歯科 【内科】 一般内科

持参物 — ・学生証 ・健康保険証(原本) ・診療依頼書(教務受付にて発行)

（4）受診方法

① 教務受付にて「診療依頼書」を発行してもらい、歯科の場合は事前に予約を行う。

(内科は、健康診断や予防接種時には予約すること。)

② 当日、上記の持参物3点を、慶生会クリニック福岡2階受付へ持参する。

（5）治療費

・ 保険診療した場合は、3割自己負担分が免除となる。

但し、健康保険証を忘れた場合は、内金として3,000円徴収する。内金は、後日健康保険証を持参の際に返金する。(返金期限は、診療日から1ヶ月以内とする。) ※但し、保険診療以外の診療・健康診断等については、全額自己負担となる。

（6）薬について

・ 慶生会クリニック福岡の薬は「院外処方」となる。

・ 慶生会クリニック指定の薬局(双和薬局)を利用すること。

・ 薬代は一旦自己負担するが、慶生会クリニックにて返金される。

返金方法は、診療時間内に「薬局の領収書・学生証」を慶生会クリニックへ持参すること。返金期限は診療日より1ヶ月以内とする。※指定の薬局以外を利用した場合、返金されないので注意。

但し、以下の場合については返金の対象外とする。

① 入学以前より罹っている疾患・既往疾患。(例：花粉症・喘息など)

② 入学後より発症し、慶生会クリニックに受診し、3ヵ月以上経過した場合。

③ 在学中に、同病名と診察された場合。(風邪等はのぞく)